

平成28年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

開催日及び場所	平成28年10月3日(月) 北海道防衛局 4F第1会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 講師) 木下委員(公認会計士) 津田委員(弁護士) (50音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成28年4月1日～平成28年6月30日
審議対象件数	8件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		総件数 5件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	・事務局から、契約状況、指名停止及び低入札状況の説明 ・審議対象から抽出した5件の概要について局担当者が説明後、委員による審議
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		3件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【指名停止状況説明】 (特になし)</p> <p>【低入札状況説明】 (特になし)</p> <p>【抽出案件】 ○建設工事等 (政府調達協定対象外)</p> <p>①[札幌外(28)庁舎改修等電気工事]</p> <p>・札幌駐屯地と早来分屯地をまとめて発注した理由は。</p>	<p>・早来分屯地の工事規模が小さいことから、単独で発注した場合、不成立になる恐れがあるため札幌地区の工事に含め、規模を大きくすることで、多数の応募者を見込めると考えたもの。</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・工事を分割した方が、応募があるのではないか。 ・総合評価の評価値が僅差だが、確認は十分にやっているのか。 ・評価値が僅差の場合でも、ルールどおり評価値が高い方を落札者としているのか。 ・この電気工事は2地区をまとめて発注しているが、2地区同時に工事を行う場合、仮設材や労務者が重複し、業者に負担がかかることになるが、それぞれの地区での工期を考慮しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早来地区には、同規模の設備工事の入札に参加できる業者がない状況であり、過去に発注した工事において、応募が少ない状況が多々あった。 ・当局では、担当課でのチェックの後、技術部会の中で検討し、問題が無いことを確認した後、競争参加資格審査委員会で審査を受け決定している。 ・技術面と価格を総合的に評価し、基準に基づき最も評価値の高い者を落札者としている。 ・今回の工事は、札幌地区は屋内工事、早来地区は屋外工事が主体となっており、工事内容から、仮設材等が重複する期間はほとんどない。 また、各々の地区に係る（経費の算定等）工期にも十分に考慮している。
<p>②[島松外（28）倉庫新設等測量調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加業者は、どのような地域から参加しているのか。 ・第三者履行確認とはどのような内容か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加業者は、全て道内業者であり、主に近隣の都市に所在している。 ・第三者履行確認は、ダンピング受注による業務成果の品質低下を防ぐ観点から、受注者の負担において、資本面及び人事面で直接的に関係がない等の条件を満たす第三者に、業務の履行確認義務つけるものである。 なお、業務は第三者履行確認を経て問題無く完了している。
<p>③[東千歳（28）通信施設新設地質調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、業界では仕事が少ないように思うが、本業務は、多数の業者が入札に参加しているがその背景は。 <p>①[帯広（28）宿舎解体等工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者が1社辞退した理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加業者から聞いたところ、当局の業務を継続的に受注したいとの意欲があることから、基本的に入札に参加するよう努めている会社が多いようである。 ・当工事の入札前に他官庁の工事を受注し、配置予定担当技術者が重複していたことから、当工事に技術者を配置出来ず入札を辞退したものである。

	意見・質問	回答
	<p>⑤[矢白別(28) 橋梁整備測量設計]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札業者は、価格評価点は低いですが、技術評価点が高いため評価値が最高となって落札したもののだが、この業者の技術評価の着目点として、他社より高い評価内容は何か。 ・他社は業務実績のある技術者がいないのか。 ・総合評価値について、「価格と技術等の割合」が1対1とあるが、どういう事か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目のうち、配置予定技術者の経験及び能力における業務成績について、他社の技術者は業務実績がなく0点のところ、落札業者の技術者は、業務実績があり、その業務成績に応じ評価点が加点されていることから大きな差となっている。 ・過去2カ年間の防衛省各機関における土木コンサルタント業務実績がある技術者を評価するので、当該期間に業務実績がある技術者でなければ評価の対象とならない。 なお、落札業者は、本業務を実施する以前に、当業務の基本検討業務を平成26年度に受注しており、その実績から有利となっている。 ・当業務は、総合評価簡易型としていることから、評価する際に価格と技術等の割合が1対1と割合が定まっている。 <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>委員会による意見の具申又は 勧告の内容</p>	<p>・特になし</p>	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		－ 件	(審議概要) ・該当案件なし
工事	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
業務	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は 勧告の内容		・特になし	
3 入札結果の事後的統計について			
審議概要		・順位傾向、落札率、応札率及び低落札について説明	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は 勧告の内容		・特になし	